

湯前第2855号
平成20年10月20日

国土交通省道路局長 様

湯前町長 鶴田 正巳



今後の道路行政についての意見・提案の提出について（回答）

このことについて、別紙のとおり回答します。

【要望】

都会においては、I Tの発展や都市間道路の整備により情報伝達や物品の流通はほぼ目的を達成できているものと推察されるが、中山間地域においては、

- ・ 目的地まで直接出向いて用件を済まさないことが多い。
- ・ 高齢化が進み、自分では外出できない。歩道が整備されていないので歩行者は危険にさらされる。
- ・ 道路幅員が狭小で、福祉車両、緊急自動車等は自宅から離れた所までしか到達できない等という深刻な事態が起きている。

今後、高齢化がますます進む中、地域住民が快適に安心して住める町にするためには道路網の整備が不可欠である。幹線道路についてはほぼ整備されており、不便を感じる程ではないが、集落と集落、市街地と集落を結ぶ道路は、まだ整備が遅れているのが実情である。

各自治体が行う補助事業は、規制が厳しくメニューも少ないため採択され難い。

小規模な道路改良、歩道側溝の整備等実施できるようなメニューの新設を望む。

- ①道路構造令に基づく事業の緩和措置拡大（構造令が厳しく箇所によっては事業実施が困難）
- ②路面補修等の新規事業の創設（現在は大規模なものしか類似事業がない。中規模程度でも実施できる事業を）
- ③町道の現道拡幅工事や子供や高齢者にやさしい国道の歩道改良。（現在はマウントアップ型で幅員も1 m程度）
- ④隣接町村と接続する未開通道路の事業推進についての調整
- ⑤事業着手から完成までの工期縮減（例：国道219号交通安全事業）

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ②

②－１ 地域の現状と抱える課題

熊本県湯前町

○現状 ①工事をしてもその維持補修等に多額の費用を要する。 ②県道幸野染田線においては、幅員が狭く通学路並びに通勤時の交通量も少なくなく児童及び歩行者が危険である。 ③職員数の減少により、道路改良より維持管理に力が注がれつつあり、新規事業の計画・検討が難しい。	○課題 ①今後新規事業を行った箇所の維持修繕に多額の費用を要し、財源捻出が課題になると思われる。 ②県へ要望しているが、県の財源を考えると全線改良までには時間を要する。 ③新規事業の事務簡素化・調査物の減少
--	---

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ③

②－２ 地域を目指すべき将来像

熊本県湯前町

- ①通勤、通学時における交通弱者への安全確保。(歩道等の整備)
- ②バイパス整備による、町主要施設等へのアクセス道路の強化。
- ③町民が安心して暮らせる安全な道路整備の実施。

今後の道路行政についての意見・提案

様式 ④

③道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

熊本県湯前町

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
安心安全な交通体系の整備	・ 国道 219 号改良工事 ・ 県道、町道の拡幅及び歩道工事 ・ 路面舗装補修工事	・ 歩道設置や道路拡張により、歩行者及び運転手が安全な歩行・走行の確保ができる。	
交通アクセスの強化	・ 新規道路改良事業 ・ 文化財を結ぶルートの開発	・ 道路改良(新規道路)を実施することにより、主要施設や他町村へのアクセスが短時間になり、収益等も向上する。町内の文化財を結ぶルートを開発し入込客の増大を図る。	
法令等の緩和	・ 道路構造令の緩和 ・ 事務の簡素化	・ これまで構造令の縛りで実施できなかった事業や、事務の簡素化等により、道路改良工事等の本数が増え、道路整備の充実が図られ町民が安心して利用できる。	